

平成30年度
第1回北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会

日時 平成30年4月17日（火） 午前10時～午後0時5分

場所 北杜市役所 西会議室

出席者

地域団体代表者（地域委員会代表）	浅川修一
文化団体代表者（文化協会代表）	林義夫
スポーツ団体代表者（体育協会代表）	浅川幸彦
学識経験者（芸術関係学識者）	中澤明子
学識経験者（芸術関係学識者）	萩原英二
学識経験者（芸術関係学識者）	船木良
市長が認める者（教育長）	堀内正基
市長が認める者（教育部長）	井出良司

欠席者 協力金寄附者（サントリー株式会社） 古澤久爾
地域団体代表者（区長会代表） 小林隆次

事務局 生涯学習課長 小尾正人
生涯学習課社会教育担当リーダー 長田恵美子
生涯学習課社会教育担当 高柳直哉

議事 (1) 平成30年度の基金活用事業の検討について
(2) その他

公開・非公開の別 公開
傍聴人の数 なし

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 議事

(事務局) 北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっていますので進行をお願いします。

(議長) 第1号議案「平成30年度の基金活用事業の検討について」を事務局からの説明を求めます。

(事務局) 資料「活用事業一覧表」及び審査資料「活用事業申請書」を基に、補助金交付申請団体への交付額事務局（案）等を説明する。

(議長) 質問がありましたらお願いします。

(委員) 資料6ページのスポーツ事業の対象者は市民一般となるのでしょうか。一般市民が対象となる事業を教えてください。

- (議 長) スポーツの対象者を教えてください。
- (事務局) スポーツの事業は2番から7番ですが、対象者は市民となります。バスケットボール教室、BMX教室の対象者は市内の小中学生、健幸教室はスポーツ少年団が対象となりスポーツ少年団大会に絡めて実施する予定です。かけっこ教室は市内の小中学生を対象に栗原正明氏を講師に体育協会陸上部で、体操教室は今年日本体育大学と協定しましたので、市内の小中学生と指導者を対象に今回はじめて行います。駅伝教室は市駅伝競走大会に日体大の学生と市民がオープンチームを作り一緒に走るという事業で、内容的には市内の小中学生が主です。
- (議 長) 他にありますか。
- (委 員) 113ページ吉川久子フルートコンサート実行委員会は、収入ですが自己負担が100%であるが、無料で実施する事業に補助金を出すことか教えてください。
- (議 長) 関連で自己負担金とはどういう意味ですか。
- (議 長) 事務局お願いします。
- (事務局) 自主財源ということです。
- (事務局) 資料115ページにありますように、収入の30万円は補助金額を計上しているものと思われます。
- (委 員) そういう事業でも補助金を交付するというのでしょうか。
- (議 長) 疑問点を含め議事進行中発言をお願いします。資料4ページの一覧表の中のD欄でD割るDの合計の意味が解りづらいので教えてください。
- (事務局) 補助金総額のDと個別事業費のDとなるの計算式です。
- (委 員) わかりました。
- (議 長) 経過を話させていただきます。前年度2回目の委員会の時、申請数が増えることにより補助金交付額が少なくなってしまうと事業を推進するのに有効な補助金ではなくなってしまうという意見が出されました。6,7年前北杜市の補助金として特徴ある事業に交付しようと、フィールドバレエと落語の会をあげ、この事業は、補助金事業とは別とし検討委員会で審査することからはずしたことがありました。その後、申請者が増え、切る目安がなくほぼ全事業審査が通っている状況です。いろいろ考えました。この補助金は一流の芸術家文化スポーツ選手に会い学べるものははずせないと思います。また、資料にあるように、平成21年度から交付を受けている事業があります。いろいろな方々に申請していただいた方がよいことから、長い方は自立を促していかないとその方々に資格がでないので、連続して交付を受けている団体は合計するとそれなりの額になります。新規の団体が育たなくなるので、ある程度補助金を受けた方は自立を目指し、新規の団体を受け入れる必要があると思うので、委員会で交付回数や年数を決め、交付を検討したらどうかと思います。さらに、対象者があまりにも限られている事業は、北杜市民全体を対象にする事業を受け付けるようにしたらどうかと思います。フィールドバレエは対象が小中学生ですが見る対象は大勢です。皆さんの意見を伺います。1番は初めての申請です。2番は長いので遠慮していただく、3番も長いので遠慮していただく、4番はコンクールです。一般の方が参加するか疑問です。5番はかなりの集客です。演奏

者はアマチュアですが一流です。次の事業も初回から補助を受けています。7番は館長が子どもとその後父母を集めて実施しています。自立を目指していただきたい事業です。8番も一流のメンバーで開催しています。9番はスポーツ系がないので続けてもいいと思います。10番はますとみで開催していて、山梨県や東京のアーティストが入っています。11番は場所が同じですが別の団体です。今年二回目ですが補助金申請は初めてです。12番は初めての事業なので様子を見てもいいかと思っています。13番も初めて対象が限られているかなと思っています。

(委員) スポーツ観戦の事業の ITF 山梨国際ジュニアテニストーナメント事業ですが、市内からはどのくらいの参加者ありますか。

(事務局) 実績報告書から資料の7ページにありますように、参加者492人のうち市民の参加者は100人となっています。

(議長) テニスの人気は最近上昇していますが小中学校にテニス部があるところは少なくなっています。質問ご意見をお願いします。

(委員) 資料6ページの委託料について教えてください。

(事務局) BMXへの委託料については、会場は小荒間にある民間の施設を利用します。講師料、施設使用料、年間3回ほど実施しますが、YBPと契約しその事業全部を委託するものです。また、スポーツ教室と駅伝教室は機材等の準備を含め体育協会と契約するものとなります。

(委員) 人件費は除くのですね。

(事務局) はい、これ以外にかかるものはありません。

(議長) 私たち委員が話合いの対象とするところは、資料3～4ページについてご意見ご質問をお願いします。資料6ページは検討委員会で検討するところではないです。資料4ページの割合の計算式ですが、いろいろ考えた結果事務局が作成した案で自己負担金を基準に作成したものです。自己負担金の内容が不明ですが、自己負担金によっては補助金額が多くなっています。

(委員) 委員長の意見ですが、企画の内容によって補助金が交付できてしまいます。誰のためになぜするのか、営業として事業をする場合とは違い、趣旨に合っている事業かを事務局は大変ですが、誰のためのイベントかを考え、申請すると補助金が交付してもらえると情報が伝わっている可能性もあります。黒字になったら返してもらおうことを伝え、黒字を目指し市民のために実施してもらいたいです。

(委員) 事業が増えてきていますが、今回の申請にはこの話は出ていません。長期間交付を受けているという理由で切ることは難しいです。今年度は交付額を見直すという方法もあるが、来年度に条件をつけ募集するほうが良いと思います。新規の方の審査が難しいです。

(議長) 今年減額させてもらい、来年募集の時に明記するという意見です。

(委員) 今年度は各申請団体に交付することでよいと思います。

(委員) 新規の事業は1回見させてもらい、2回目から実績を見て検討するという方法もあります。

- (議 長) 募集の時にそういうことを明記する意見です。
- (委 員) 申請数が多くなると分配する額が少なくなります。申請してきたものを切ることは難しいです。事前に申し込む時に今回の委員会の意見を伝えることとし、今回は審査の中で減額する方向でいいと思います。
- (議 長) では、何回、何年交付を受けた方は遠慮してもらうことにしますか。
- (委 員) 今回何件申請があったかも考えなければならないと思います。
- (事務局) 今年度の申請件数は13件です。
- (議 長) 過去に交付しなかった事業もありました。明らかに参加者が多く自立できると思い自立してもらいました。事業として成り立っているところは切りました。
- (委 員) 予算がある中で、新規には交付しないという結果は乱暴な意見だと思います。もう少し幅広く募集するか。
- (議 長) 事業する側からすると最低10万位ないと補助の意味がないです。長いところは半額にしてもいい。募集をかける時に明記するとし回数はどうですか。5回くらいで自立してもらうことで決定してよろしいですか。
- (委 員) 市の魅力を出し事業を実施するためには10回が目安かと思います。北杜市の芸術のレベルが高くイベントの環境が素晴らしいという中で実施しても、32回も実施していても黒字にならない事業をしています。人間関係を構築し北杜市はいいところで、こんなところでコンサートができるんだ。市が、金銭的、広報的支援をすることで、北杜市をアピールする事に繋がります。回数を決めるのはどうかと思います。
- (議 長) 自分の関わっている事業は、出演者にも負担金を求め実施しています。自然の中でアートしています。イベントには善意も必要かと思います。
- (委 員) 各団体に努力してもらうことも必要なことと思います。営業で事業をすることは無理です。
- (委 員) 平成21年度から交付を受けていると今年で最長10回目になります。回数で切るなら10回はどうかでしょうか。
- (委 員) 文化協会は5年か6年を目処に自立してくださいといわれてます。そうしないと努力しません。
- (議 長) 補助金で育てていくためには5年くらいで自立を目指してもらうという意見が出ました。フィールドバレエのように被災地にも応援に行ったり社会的に意味のある事業は、別事業として補助金の出し方を変えた事業もありましたが、今年度の事業にはそういった特徴ある事業とはなりません。
- (委 員) これら以外にも数倍計画している事業もあると思います。それらが持ち出しがある事業もあるかもしれません。その中には、後援をもらい市の支援を受け実施できていりものもあると思います。ジャンルが重なっている事業は主催者同士が考えてもらえないかと思います。

- (議 長) 市内各地区でたくさんイベントが開催されていますが統一できないかと投げかけられたことがあります。関係者を一同に集め、北杜市全体のイベントとして開催期間を決め、ポスターやチラシも協力して作成することなどを考えて見ました。長野県、群馬県、全国各地ではこのような方法で開催しているところがあり、何十万人の集客があり収入もあります。ますとみやまARTもそのような形を参考にしています。今あるイベントを踏襲すると集客が図られるので、将来的には考えたほうが良いと思いますが今は無理です。
- (委 員) イベントの連携からすると、10番11番の事業は開催日からすると連携できるのではないかと改革したほうが良いと思います。
- (議 長) 主催者が違うことと経費の問題で連携は難しいです。
- (委 員) 10番の事業内容から、同じ時期、同じ場所で開催するようになっていますが、合同でできませんか。
- (議 長) 市の建物を工藤さんが貸切って、個人が3分の1か仕切って使用料がかかりません。
- (委 員) 自立させるのか、市民に一流の芸術の場を設けるのか、この基金の目的は市民に一流の機会を設けるところにある。実施団体に自立を促すのであれば、要綱の見直しが必要となります。市民の事を思い、たくさんの事業を申請してくれるということはありがたいことです。予算の範囲内から要綱では補助金額上限30万円ということであれば5事業を選定しますが方式を考えないとなりません。また、申請者の思いを消さないように事務局案が作成した按分方式か選定方式かを考えていただきたいと思います。
- (議 長) 数年前選定方式で、フィールドバレエと落語の事業を選定しました。
- (委 員) 今年度は按分方式で決定せざるを得ない、来年度には交付要綱を検討し募集要綱に自立を促すことを盛り込むのか、全体像を議論したほうが良いと思います。
- (議 長) 一流の芸術文化スポーツを市民に提供する事業を選定することが委員会の目的だと確認しました。さらに、付託されたこの会で事業を選定するところを決めていただきたいと思います。
- (議 長) 一番は市民に一流の芸術を提供することです。この会としてこれとこれを進めていくと選定できればいいと思いますが意見ををお願いします。
- (委 員) 今年度は按分方式で決定させていただき、今後は事業を絞り、今年度はこういう事業が採択された。ただ、10も20もの事業だと補助金としての効果が薄れてしまいます。今年度の13事業をみても、補助金がなくても実施するとあります。実施してもらうことはありがたい。エントリーしたら今年度は交付された来年度はエントリーしたが補助金がもらえなかったとなると申請する側も高みを目指せ、中途半端では落とされてしまう。今年度は要綱がある以上全事業を採用する方向でお願いします。来年に向け、こういう形が良いとなれば事務局で要綱改正してほしいとなります。今年度は事務局が作成した案を検討してもらい、来年度から募集要綱を作成し付託された委員会の中で決定する。
- (議 長) 要綱を変えずに決定できます。
- (委 員) 今年度の補助金額を決定していただき、その後来年の方向を提案いただきたいです。

事務局案でよければ各事業の額の決めて下さい。

(委員) 補助金案はどこで決めるのか。

(議長) 算定方法で自己申請額を基準に算出していましたが、自己申請額が多くなると補助金額が多くなる、自己負担額が不明です。

(委員) この申請を疑いだすときりが無い。信用しないと。事務局がヒアリングすることでこの場で議論して平成30年度は始まっています。これは切るという議論は来年度の募集の時にすることにしたらどうか。

(議長) 長いところから遠慮してもらおうというのは案で来年から要綱に含める。今の時点で遠慮していただくことを審査することはできます。

(委員) 我々では決められないので、来年の申請の時にした方がよい。4月にこの議論をすることには無理があります。

(委員) もう一度会議をもつことでどうでしょう。

(委員) 我々は何を検討するのか不明です。役目をはっきりしてもらいたい。

(議長) 長いから遠慮してもらおうことは来年度以降であって、今年度の申請を全部通さなければならぬことはなく、この事業には遠慮してもらおう事業とすることはあってもいいと思います。今年度この事業を全部通してしまっただけで来年度からとなると今日の会議は何だということになります。

(委員) 比率を加味し長い人は何%減額するとしたらどうか。理由を聞かれたら今日の検討内容を示せばよい。

(議長) 芸術を審査することはできない。こちらが良くてこちらは駄目この事業は駄目と優劣つけられないです。ただ、何かを目安に北杜市の特徴を出すというのも一つの方法です。長い間補助金を交付してきました、他の方も望んでいるのでそれが市民のためになると、ある程度の年数になったら切るというのも方法です。

(委員) 毎年同じ申請者でも内容は違うこともあります。長いから切るということではなく、山梨県にも同じ助成制度があります。一つ一つの事業を採択する側が審査しています。同じ申請者でも毎年工夫し市民のために喜んでもらうために企画してくれています。芸術に優劣をつけることは難しいです。この算定方法に対して審議した過去があります。今年はこの委員会で案をベースに申請書から収支内容等を読み取り補助金を決定していく予算は150万円だが、残れば基金に積み上げればよいことであり、各事業の補助金の議論をしていったらどうでしょう。

(議長) 申請者は思いを込めて申請していると思います。審査が必要です。時間もなくなってきました。

(委員) それぞれが申請を出してきています。算定の仕方にもいろいろ考えがあるでしょう。金額の多い少ないはあるかと思いますが、若干の精査は事務局で行い今年はこの案でいいと思います。

(議長) 良いイベントは残すとか折角議論したので結果を出したほうがよいのでは。

- (委 員) 委員は何をするのか、話し合いがなされた委員の意見を加味し、もう一回設けたらどうでしょうか。
- (議 長) 要綱を出す時今回の話し合いの結果を表していただきたい。
- (委 員) 要綱は改正していく方向ですが、対象事業を絞るのかどの部分をどのように改正していくのか委員の考えとして要望は何か。
- (議 長) 先に、今年度は13事業を通すことでよろしいですか。
- (委 員) 異議なし
- (議 長) 次に、要綱の改正内容について検討したほうが良いということですが、次の会議はいつ会議の予定ですか。
- (事務局) 要綱改正まで話が進んでいます。次回は12月となっておりますが、事務局で案を作成し意見を伺う場を設けることにさせていただきます。
- (議 長) 今年度はこの13事業を決定し、募集要項の検討の委員会を別にもつということにします。
- (事務局) 事業は決定していただきました。例年各事業の交付額を決定いただいております。資料3ページと4ページから決定していただきます。
- (委 員) 昨年より増えている案については昨年並みの交付額にしたらどうか。減ったところ増えたところは、昨年並みにすることでよろしい。
- (議 長) 事務局案から増えたところと減ったところを昨年の交付額を参考にして決定します。以上が今日の案件を終わりますが、何か意見はありますか。
- (委 員) 異議なし
- (議 長) その他の項に移ります。事務局お願いします。
- (事務局) 資料7ページ～8ページで説明
- (議 長) 以上で議事を終了します。

5. 閉会 (副委員長)

終了時間：午後0時05分